

【令和3年度各会計決算に係る市長提案説明要旨】

(R4.9.5)

令和3年度伊丹市一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

令和3年度は、第6次伊丹市総合計画に基づく前期実施計画の初年度として、その将来像であります「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けた施策を着実に推進し、マニフェストでお約束いたしました事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に重点的に取り組んでまいりました。

その1つ目として、高度医療の提供を可能とする統合新病院の実施設計を行うとともに、市立伊丹病院の診療機能を強化するため、内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入しました。

2つ目に、保育所等における待機児童の解消を図るため、3カ所の民間保育所の整備や保育士確保に取り組む民間保育事業者の支援に努め、令和4年4月には6年連続で年度当初の待機児童ゼロを達成することができました。

3つ目に、伊丹郷町館、美術館、工芸センター、柿衛文庫を擁する「みやのまえ文化の郷」に博物館を移転集約し、歴史・芸術・文化の発信拠点となる市立伊丹ミュージアムを整備しました。

4つ目に、市バス全車両や市内全小学校児童クラブに設置した、まちなかミマモルメ移動式受信器の運用、地域ぐるみの見守り体制の強化などにより、街頭犯罪認知件数が2014年比で約7割減少しました。

5つ目に、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市と協定を締結した事業者との連携により、市内戸建て住宅へ太陽光発電、及び蓄電池設備の共同購入支援事業を実施しました。

6つ目に、行政のデジタル化の推進による市民の利便性向上を目指し、キャッシュレス決済の導入や転出届・戸籍関係証明書などについてオンライン申請サービスを開始しました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策として、希望する市民が円滑にワクチンを接種することができるよう、医師会をはじめ関係者と連携を図りながら個別接種や集団接種により、3回目までの接種を実施しました。感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、対象児童1人あたり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金や対象児童1人あたり10万円の子育て世帯臨時特別給付金を支給しました。また、速

やかに生活・暮らしの支援を行う観点から住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給するとともに、困窮世帯などに対して世帯人員数に応じた支援金を支給しました。

加えて、一昨年度に続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、様々な感染症対策に取り組みました。まず、「感染拡大防止対策」として、新型コロナウイルス感染症により自宅療養となった方に対し、日常生活に必要な食料や衛生用品等の物資支援を行いました。

また、市内全ての小・中学校・特別支援学校に、児童の健康管理や消毒作業などを行うスクール・サポート・スタッフを配置しました。「生活や雇用の維持と事業の継続支援」として、コロナ禍の影響を受け、売上が減少した市内の個人事業主や小規模企業者、市内観光産業を担う宿泊、交通、酒造事業者に対して支援金を支給しました。

「地域経済の活性化」として、消費喚起と地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組むプレミアム付お買い物券の発行を支援するとともに、購入金額に応じて一定の割合で決済業者のポイントを付与するポイント還元事業などを実施しました。

「社会的な環境の整備・新しい暮らしのスタイルの確立」として、市民の利便性向上を図るために市役所新庁舎窓口におけるICTを活用したスマート窓口支援システムの導入準備を進めました。

令和3年度から令和6年度を計画期間とする行財政プランの目標達成に向け、健全な財政運営に努めました。まず、令和3年度の財政状況について、御説明申し上げます。

一般会計の歳入総額は、976億1,651万円、歳出総額は、955億4,373万5,000円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、11億501万3,000円となりました。

歳入におきましては、その根幹をなす市税が総額で、315億3,966万3,000円と、前年度に比べ、3,880万2,000円、0.1%の増となりました。

市債の発行額は、新庁舎整備事業や文化施設等整備事業、認定こども園整備事業の増加等により、110億5,620万6,000円となり、前年度に比べ、25

億3,992万2,000円、29.8%の増となりました。

歳出につきましては、扶助費が、コロナ禍の影響を受けている子育て世帯を支援する「子育て世帯臨時特別給付金」等の増加に加えまして、保育所保育委託料や障害福祉サービス費等の社会保障関係経費の増加等により、299億661万3,000円となり、前年度に比べ、53億2,673万5,000円、21.7%の増となり、前年度に引き続き、過去最高額を更新しました。

人件費は、会計年度任用職員の報酬や退職手当が増加したこと等により、139億3,761万3,000円となり、前年度に比べ、5億8万2,000円、3.7%の増となりました。

普通建設事業費は、新庁舎等整備事業等を実施したことなどにより、131億1,380万円となり、前年度に比べ、38億9,762万9,000円、42.3%の増となりました。

市の貯金であります、財政調整基金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業や幼児教育関連施策に伴う取崩しを行った一方、決算剰余金残余のほか、幼児教育施設の跡地売却収入に係る積立てを行った結果、総額で、58億9,156万8,000円となり、前年度に比べ、9億2,241万6,000円、18.6%の増となりました。

市の借金に当たります、地方債残高につきましては、特例債は、地方交付税の代替措置であります、臨時財政対策債が減少したものの、普通債は、普通建設事業等の増により、前年度に比べ、42億9,942万円増加し、31億2,474万4,000円となり、地方債現在高の総額といたしましては、前年度に比べ、36億4,588万6,000円増加し、645億9,976万1,000円となっております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について御説明申し上げます。まず、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、黒字のため、前年度と同様に該当がなく、実質公債費比率は、4.5%と、前年度に比べ、0.6ポイントの減少、将来負担比率は、公債費充当可能財源等が将来負担額を上回ったため該当なしとなりました。なお、同法に基づく、公営企業の資金不足比率については、該当がございませんでした。

行財政プランに掲げた財政指標の目標達成度合いについてであります。標準財政規模に対する財政調整基金の割合については、財政調整基金の残高が、普通交付

税の再算定により標準財政規模が拡大したことなどから目標達成とはなりませんでしたが、その他の項目においてはすべて達成しております。

こうした状況のもと、令和3年度に推進してまいりました、主な取組について、第6次伊丹市総合計画の体系に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、大綱1、「安全・安心」についてであります。本年11月28日の開庁を目指し、防災拠点として市民の暮らしを守り・支える新庁舎整備事業において、本体建設工事を進めました。避難所生活での感染症対策やプライバシー保護のためのテント型間仕切り等の災害対応物資を購入するとともに、感染症対策の備蓄物資の保管場所として笹原公園第2備蓄倉庫を整備しました。災害情報収集、アラート情報提供、気象情報提供を行う「LINE防災アプリ」、県や市からの緊急情報及び各種気象情報等を提供する「いたみ防災ネット」により、気象警報や避難支援情報等を迅速・広範囲に市民へ提供する災害情報等広報事業を実施しました。雨水整備計画に基づき、瑞穂・広畑地区における超過降雨対策として、瑞ヶ丘公園野球場地下の雨水貯留施設から昆陽池までの雨水導水管布設工事を実施しました。また、船原地区において新たに雨水管渠を新設しました。消防庁舎の空調設備等の更新整備や照明器具のLED化工事等を実施するとともに、消防力の充実強化を図るため、資機材搬送車及び査察車を更新しました。

次に、大綱2、育ち・学び・共生社会についてであります。伊丹市幼児教育推進計画に基づき、ささはらこども園を整備しました。幼児教育センターにおいて、小学校教員を交えての実践交流を含めた研修会を開催しました。また、就学前施設に関わる保育者の専門性の向上と幼小接続の推進等を図るため、幼児教育シンポジウムを開催しました。保育業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図るため、私立保育所等4施設にシステムや必要機器の導入費用を支援しました。ICT教育の推進のため、授業でのタブレット端末の操作支援をはじめとして、行事、研修等でICT活用を支援するICT支援員を3名増員するとともに、オンライン授業に対応したWeb会議システムを導入しました。放課後児童クラブの充実を図るため、伊丹及び池尻児童クラブの専用室の改修を実施しました。全ての子どもの権利を擁護するため、要支援児童及び要保護児童への支援並びに学校や保健センターなどの関係機関との連携を強化することも家庭総合支援拠点を整備しました。

次に、大綱3、健康、医療、福祉についてであります。保健センター・口腔保健センター・休日応急診療所の3つの機能を集約し、機能的で全世代が利用できる

新保健センターの建設工事に本格的に着手しました。不妊症の早期発見、早期治療を勧奨するとともに、経済的負担を軽減するため、不妊治療に係る保険適用外の検査費用を助成しました。がん患者の心理的負担を軽減し、就労等社会参加を促進するため、医療用ウィッグなどの補正具の購入費用を助成しました。高齢者の疾病予防や重症化予防、生活機能の改善等を図るため、糖尿病等の重症化予防に関する保健指導やフレイル予防に関する健康教育等を実施しました。地域共生社会の実現に向け、相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援の3つを一体的に実施する重層的支援体制整備事業を実施しました。

次に、大綱4、市民力・にぎわい・活力についてであります。地域コミュニティの基盤強化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進するため、荻野、鴻池の2小学校区の地域自治組織に対して、地域ビジョンの策定を支援するとともに、11小学校区の地域自治組織に対して、地域総括交付金を交付しました。伊丹市公共施設再配置基本計画に基づき、緑ヶ丘センター、東緑ヶ丘センター、遺族会館を集約し、地域の活動拠点となる緑ヶ丘センターを整備しました。市内での創業を促進し、本市産業の振興及び雇用の創出を図るため、創業に係る経費の一部を補助する創業支援補助金を支給しました。伊丹市PR冊子を官民連携で作成するとともに、ターゲットに訴求した情報発信を行うため、Googleリスティング広告やLINE広告を実施しました。「また訪れたい、ずっと暮らしたい、歴史・文化・芸術と育つ郷町（まち）」を目指すべき中心市街地の都市像として設定した、第三期中心市街地活性化基本計画を策定しました。日本遺産PRのため、旧岡田家住宅・酒蔵内に日本遺産コーナーを設置し、ここで放映する本市の清酒の歴史・文化を紹介する映像を制作するとともに、市バスにラッピング広告を行いました。

次に、大綱5、環境・都市基盤についてであります。市役所本庁舎等9施設での再生可能エネルギー100%電力調達やゼロカーボン・ドライブを実施するなど様々な地球温暖化対策に取り組みました。市営斎場について、施設の老朽化への対応や、地下式場の利用率向上を図るため、内外装や設備の改修、食事可能な休憩室の整備など大規模改修工事を実施しました。空き家の解消を図るとともに、市内への定住の促進を図るため、市内空き家等を居住用として活用する世帯に改修費の一部を支援しました。市営住宅等整備計画に基づき、既存住宅を長期にわたり維持するための耐震補強及び外壁・屋上防水改修工事を実施するとともに、エレベーター設置の実施設計や用途廃止となった団地の解体工事を実施しました。バス利用者へ

のサービス向上のため、スマートフォン等でリアルタイムに車内の混雑状況や車両位置、運行状況等を検索できる「いたみバスナビ」の試験運用を開始しました。自転車や歩行者が安全・快適に利用できる通行空間を確保するため、伊丹市自転車活用推進計画に基づき、市道昆陽車塚線の自転車レーンの整備を実施するとともに、伊丹市街路樹管理計画に基づき、市道森本線の歩道再整備を実施しました。

最後に、大綱6、参画と協働・行政経営についてであります。行政サービスのデジタル化を進めるため、転出届や住民票の写し、戸籍関係証明の請求のオンライン申請サービスを開始しました。来庁者の利便性の向上と非接触・非対面による公金収納に対応するため、公金自動収納機を本庁舎1階会計室内に設置しました。マイナンバーの取得機会の拡大と手続きの利便性向上のため、休日開庁や出張窓口の開設を実施するとともに、マイナンバーの周知を図るため、各種広報媒体を活用しPRを行いました。行財政改革では、AIによる問い合わせ対応の自動化「AI案内サービス」、通勤手当計算などにおいてRPAなどのデジタル技術を活用した業務効率化及び電子決裁機能を有した文書管理システムの導入など「Smart Itami」の取り組みを推進しました。以上、令和3年度の主な事業概要について、御説明いたしました。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をはじめ感染拡大の影響を受けている市内経済や市民生活を支援する取組を推進するとともに、第6次伊丹市総合計画に掲げる将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けた施策に取り組んでまいります。

特別会計についてご説明申し上げます。

令和3年度伊丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は前年度に比べ、4.7%増の、193億282万1,801円に、また歳出総額では、3.4%増の、188億8,655万1,445円となりました。

歳入の国保税収入は、被保険者数の減少による影響等を受けて、前年度に比べ、2,176万9,724円の減となりましたが、県支出金は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて抑制されていた受療行動が回復したことによる医療給付費の増加に伴い、7億53万9,055円の増となり、歳入は、8億6,344万711円の増となっております。

一方、歳出における医療給付費は県支出金同様、受療行動が回復したことにより、前年度に比べ、6億9,932万3,348円の増となり、国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少による影響等を受けて、8,800万7,672円の減となったため、歳出は、6億2,689万5,307円の増となっております。

これらの結果、実質収支で、4億1,627万356円の黒字となりました。この額から、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支では、2億3,654万5,404円の黒字となりますが、基金繰入金等を差引きした実質的な単年度収支は、8,964万596円の赤字決算となっております。なお、歳入歳出差引額4億1,627万356円につきましては、令和4年度予算へ繰り越しております。

令和3年度伊丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてであります。令和4年3月31日現在の被保険者数は、2万7,114人で、歳入総額は、前年度に比べ、0.9%増の、31億2,153万6,642円、また歳出総額は、前年度に比べ、0.9%増の、31億2,040万9,599円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、112万7,043円となっております。

令和3年度伊丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は、前年度に比べ、4.8%増の、155億879万910円、また、歳出総額は、前年度に比べ、5.0%増の、153億2,257万282円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、1億8,622万628円の黒字となっております。

令和4年3月31日現在の要介護認定者数は、1万912人で、前年度に比べ、5.0%の増となっており、介護給付費は、居宅介護サービス給付費等が、101億5,091万5,820円、施設介護サービス給付費等が、38億9,512万1,244円で、合計140億4,603万7,064円となっております。これは介護保険事業計画を、2.5%上回っております。

また、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費として、4億8,721万1,989円、一般介護予防事業費として、1,706万5,581円、包括的支援事業・任意事業費として、2億4,159万889円、合計7億4,586万8,459円となっております。これは介護保険事業計画を5.

5%下回っております。

令和3年度伊丹市鴻池財産区特別会計歳入歳出決算についてであります、1,063万4,582円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を基金に積み立てたものであります。

令和3年度伊丹市荒牧財産区特別会計歳入歳出決算についてであります、1,348万9,718円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を基金に積み立てたものであります。

令和3年度伊丹市新田中野財産区特別会計歳入歳出決算についてであります、1,825万8,281円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を基金に積み立てたものであります。

企業会計についてご説明申し上げます。

令和3年度伊丹市病院事業会計決算についてであります、令和3年度は統合新病院の整備事業として、職員宿舎の解体工事を行い、土地取得のために物件移転補償契約を行いました。また、保全改修工事として空調設備他の改修工事を行うとともに、医療機器の整備を行い、高度医療の充実や医療安全と医療の質向上を図り、地域の基幹病院としての役割を果たすよう努めました。

経営状況につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、入院患者数は減少したものの1人1日当たり収益の増加により前年度より医業収益は増加しており、また国県の補助金を受けて、7億6,820万5,745円の純利益を計上することができました。

令和3年度伊丹市水道事業会計決算についてであります、より安全で、良質な水道水の安定供給に向け、配水管の更新改良工事をはじめ、千僧浄水場1系配水ポンプ用インバータ等更新改良工事を実施するなど、給水サービスの向上と、ライフラインとしての施設の高水準化を図りました。

収益的収支につきましては、支出において、受水費や減価償却費が増加しましたが、収入において、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応策として基本料金

を2期・4か月分減免していたことの影響などにより、令和3年度は水道料金収入が前年度より増加したため、3億1,243万6,568円の純利益を計上することができました。

令和3年度伊丹市工業用水道事業会計決算についてであります。収益的収支につきましては、支出において、資産減耗費が増加しましたが、収入において、超過使用水量の増により水道料金収入が増加したことなどで、9,764万9,453円の純利益を計上することができました。

令和3年度伊丹市下水道事業会計決算についてであります。安定的な下水道サービスの提供に向け、国の補助金を活用した汚水管渠の更生工事や、西野雨水ポンプ場耐震補強工事を実施するなど、浸水の防除や生活環境の改善、公共用水域の水質保全などに取り組みました。

収益的収支につきましては、収入において、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応策として基本使用料を2期・4か月分減免していたことの影響などにより、令和3年度は下水道使用料収入が前年度より増加し、支出においても、支払利息が減少したことなどにより、6億4,202万7,445円の純利益を計上することができました。

令和3年度伊丹市交通事業会計決算についてであります。昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、非常に厳しい経営を強いられました1年となりましたが、市民の皆様をはじめとする市営バス利用者の皆様に、引き続き安全・安心・快適な市営バスサービスを提供するため、様々な取組を推進いたしました。

主な事業といたしましては、乗合バス車両6両の更新ならびに、バス停留所上屋など停留所諸施設の整備事業を実施したほか、バス車内の混雑状況や、バスの位置情報をパソコンやスマートフォンを通じてリアルタイムに提供する「いたみバスナビ」を新たに導入いたしました。

損益につきましては、効率的な事業運営に努めたものの、コロナ禍における運賃収入の減収の影響は大きく、2億8,990万7,000円の純損失を計上することとなりました。

令和3年度伊丹市モーターボート競走事業会計決算についてであります。本年度は尼崎本場での開催の他、姫路・滝野・洲本・朝来・相生の5つの場外発売場の運営を行う中、経営改善に取り組み、収益の確保に努めました。

収益的収支につきましては、収入では、尼崎本場及び専用場外発売場の売上は当初見込みを下回りましたが、スマートフォンを中心とした電話投票の売上が好調に推移し、支出においても経常経費の削減に取り組んだ結果、一般会計への繰出金3億円を執行し、10億1,377万3,330円の純利益を計上することができました。